

# 事務局だより

第 13 号

平成30年6月

## 平成30年度定時総会のお知らせ

【日 時】 平成30年6月16日（土） 午後1時～

【場 所】 藤枝地区交流センター集会室 （藤枝市五十海3丁目12-1）

シルバー人材センターは、公益社団法人で、社団を構成する会員の総意によって運営されています。総会は、法人を構成する会員が議決権を行使する社団法人の最高意思決定機関です。会員の皆様のご出席をお願いします。

## 定時総会終了後に健康福祉研修会を実施します

高齢者人口が増加し、高齢化率が高まる中、誰もがいくつになっても安心して、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるように、藤枝市が取り組んでいる「地域包括ケアシステム」について、藤枝市健康福祉部 地域包括ケア推進課長 藁科仁美様にお話ししていただきます。是非、多数の方のご参加をお願いします。

【日 時】 平成30年6月16日（土） 午後2時20分位～（総会終了後）

【講 師】 藤枝市健康福祉部 地域包括ケア推進課長 藁科 仁美 氏

【演 題】 『地域包括ケアシステムの肝 アクティブシニア 出番です!!』

## 平成30年度安全標語を募集します

安全・適正就業委員会

安全・適正就業委員会では昨年度に引き続き、当センターの安全標語を募集します。安全就業は会員の皆様だけでなく、家族みんなの願いでもあります。安全意識の高揚を図るため、日頃会員の皆さんが安全就業について心掛けていることなど、安全標語にしてください。別添の用紙で事務局へ応募してください。（植木剪定、除草、草取り、消毒、介護、事業所派遣など）

・締切日 平成30年6月末日

・表 彰 ☆最優秀賞 1点

☆優秀賞 5点

・上記6点を表彰すると共に、応募者には、粗品を贈呈します。

## 【昨年度最優秀賞】 「慣れ」と「うっかり」事故のもと

### 過去のヒヤリを思い出せ！

※昨年度は、会員175名から235点の応募がありました。

#### 「安全就業基準」の徹底について

安全・適正就業委員会

平成27年に定めた「安全就業基準」は、会員の皆さんが就業による事故を未然に防止し、安全に就業するために必要な事項を定めたものです。

就業にあたっては、再度「安全就業基準 第3条」の安全・適正就業心得をご確認願います。

第3条 会員は、就業に当たり次の安全・適正就業心得を守り、作業に従事しなければならない。

- (1) 作業は、安全第一を心掛け、急いだけ慌てたりしないこと。
- (2) 器具類は、使用する前に必ず点検すること。
- (3) 洋服・履物は、作業に合った動きやすいものにすること。
- (4) 作業前には、準備体操をして体をほぐすこと。
- (5) 加齢による諸機能の低下を十分に認識し、無理をしないこと。
- (6) 作業現場では、常に整理整頓を心掛けること。
- (7) 共同作業では、合図、連絡を正確に行うこと。
- (8) 帰宅するまでは仕事のうち、交通事故に気をつけること。
- (9) 健康には、常に注意し、健康な状態で就業すること。
- (10) 仕事の前日は、十分睡眠を取るように心掛けること。

#### これからの季節、熱中症にご注意！

高温と多湿のこの季節。これから熱中症になりやすい季節になります。

暑さの感じ方は、人によって異なります。

その日の体調や暑さに対する慣れなどが影響します。

熱中症の予防には「こまめな水分補給」と「こまめな休憩」をとりましょう！

#### 事務局職員を紹介

新しい事務局職員を紹介します。よろしくお願いいたします。

事務局長 後藤 裕和 (ごとう ひろかず) 4月1日付  
臨時職員 (業務担当) 八木 悦子 (やぎ えつこ) 5月1日付